

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年1月6日
【会社名】	三菱H C キャピタル株式会社
【英訳名】	Mitsubishi HC Capital Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 久井 大樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	03(6865)3005
【事務連絡者氏名】	理事 財務部長 阪井 剛
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	03(6865)3005
【事務連絡者氏名】	理事 財務部長 阪井 剛
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年8月27日
【発行登録書の効力発生日】	2025年9月4日
【発行登録書の有効期限】	2027年9月3日
【発行登録番号】	7 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 600,000百万円
【発行可能額】	540,000百万円 (540,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段 () 内は発行価額の総額の合計額) に基づき算出 しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2026年1月6日（提出日）であります。
【提出理由】	臨時報告書を2026年1月6日に関東財務局長に提出しました。こ の臨時報告書の提出により、当該書類を2025年8月27日付で提出 した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 三菱H C キャピタル株式会社名古屋オフィス (名古屋市中区丸の内三丁目22番24号) 三菱H C キャピタル株式会社大阪オフィス (大阪市中央区伏見町四丁目1番1号) 三菱H C キャピタル株式会社大宮支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地3) 三菱H C キャピタル株式会社横浜支店 (横浜市西区北幸一丁目11番5号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。